様式第2号

視察研修先	兵庫県神戸市 (オンライン調査)	氏名	木村	寿太郎	
視察研修項目	神戸市の空き家対策事業について				

感想・所見など

神戸市では国交省が空き家・空き地に関連する 2022 年度税制改正要望を盛り込んだ事で、空き家の倒壊・空き地の税収に大きな影響が予想され、それらの適正管理意識の醸成からもぜひこの課題を解決をしなければと決断したとの事です。 もちろん土地や建物の流通を活性化し、空き地が放置されて所有者が不明になるような最悪の事態を未然に防ぐ狙いも当然あると思われる。

次のような課題についても説明を頂きました。

- (1) 神戸市の空き家・空き地対策事業について
 - 〇 神戸市の税収(年間 3009 億円)の内、固定資産税は 37% (1115 億円)を占めており、空き家・空き地問題の解消を最重要課題として取り上げていく。それには思い切った条例改正や厳しい調査・交渉が必要になってくる。
- (2) 固定資産税課の取り組みについて
 - その土地に建物があることにより、土地の所有者の固定資産税が 1/6 に 減額されるので故意に建物を取り壊さないという事がある。国交省はその 法律を改正しようとしている。
 - 税法上、老朽化し構造上家屋と認められない状態や必要な管理を怠っている空き家などにも厳しい条例改正・勧告・調査・催促などを積極的に実施すべきである。
 - その他にも、いろいろな注意すべき課題が多いが、税逃れを未然に防ぎ、 建物と土地の所有者が違ったり、それに賃貸借や相続が関連すると大変な 長期戦になってしまう。税の公平性からも速やかに実施すべきである。
 - ※ 神戸市と本市では、自治体の規模や環境が違いすぎて、比較対象にならないが、お話を伺ううえでは基本的な部分は同じである。
 - ※ 自分にとりましても、初めてのオンラインによる調査であったが、「習うより慣れる主義」でがんばります。